

さいたま市告示第 1 3 9 7 号

さいたま市みどりの条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 4 8 号）第 1 6 条において準用する第 8 条の規定に基づき、次の保存緑地を解除したので告示する。

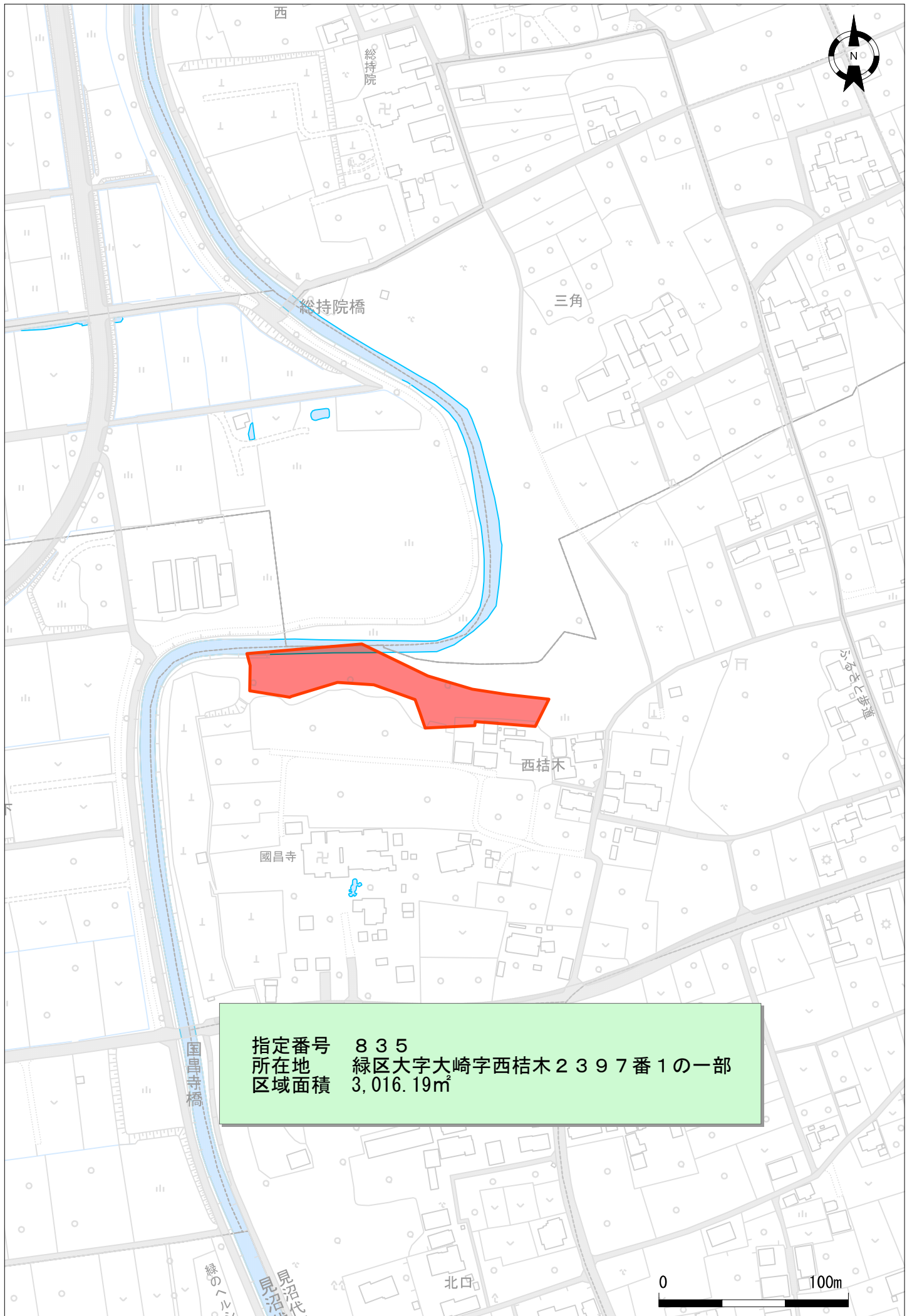
令和 8 年 8 月 2 7 日

さいたま市長 清水 勇人

- 1 名 称 保存緑地
- 2 指定年月日 令和 8 年 9 月 1 日
- 3 指 定 期 間 令和 8 年 9 月 1 日から令和 1 3 年 8 月 3 1 日まで
- 4 指定番号、所在地、指定面積、区域面積、図面 別添のとおり

さいたま市保存緑地指定(解除)地区一覧

	指定番号	所在地	指定面積(㎡)	区域面積(㎡)
1	835	緑区大字大崎字西桔木2397番1の一部	3,016.19	3,016.19



指定番号 835
所在地 緑区大字大崎字西桔木2397番1の一部
区域面積 3,016.19m²